



ちはやあかさか 議会だより

第 124 号

平成 30 年 5 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



消防分署前案内板と休憩所

— 主な内容 —

定例会議決結果	2
全員協議会、研修報告	3
いっぱん質問	4~9
議会活動日誌	10
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

3月定例会のあらまし

平成 30 年第 1 回 (3 月) 千早赤阪村議会定例会は 3 月 1 日に開会し、人事案件、条例改正、一般会計補正予算など計 22 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。3 月 19 日の最終日には、委員会付託 20 件、追加議案 3 件を可決し、一般質問をもって 19 日間の定例会を閉会しました。

3 月定例会 議決結果

案 件 名	議決結果
・ 議案第 5 号 専決処分〔千早赤阪村介護保険条例の一部を改正する条例〕の承認を求めることについて	即日原案承認(全員)
・ 議案第 6 号 専決処分〔平成 29 年度千早赤阪村一般会計補正予算(第 14 号)〕の承認を求めることについて	即日原案承認(全員)
・ 議案第 7 号 千早赤阪村公共施設等整備基金条例の制定について	原案可決(全員)
・ 議案第 8 号 千早赤阪村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決(全員)
・ 議案第 9 号 千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正について	原案可決(全員)
・ 議案第 10 号 千早赤阪村手数料条例の改正について	原案可決(全員)
・ 議案第 11 号 千早赤阪村 B&G 海洋センター条例の改正について	原案可決(全員)
・ 議案第 12 号 千早赤阪村後期高齢者医療に関する条例の改正について	原案可決(全員)
・ 議案第 13 号 千早赤阪村介護保険条例の改正について	原案可決(全員)
・ 議案第 14 号 河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	原案可決(全員)
・ 議案第 15 号 平成 29 年度千早赤阪村一般会計補正予算 (第 15 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 16 号 平成 29 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 17 号 平成 29 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 18 号 平成 29 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 19 号 平成 29 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 20 号 平成 29 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 21 号 平成 30 年度千早赤阪村一般会計予算について	原案可決(賛成多数)
・ 議案第 22 号 平成 30 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算について	原案可決(賛成多数)
・ 議案第 23 号 平成 30 年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について	原案可決(賛成多数)
・ 議案第 24 号 平成 30 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決(全員)
・ 議案第 25 号 平成 30 年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算について	原案可決(全員)
・ 議案第 26 号 平成 30 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計予算について	原案可決(全員)
・ 議案第 27 号 監査委員の選任について	即日原案同意(全員)
・ 議案第 28 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	即日原案同意(全員)
・ 議案第 29 号 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	即日原案可決(全員)

3月12日全員協議会

1月18・19日

▼工事または製造の請負契約について報告

道の駅ちはやあかさかトイレ改修工事

金額 2, 154万円

村道水分森屋線舗装工事

金額 1, 128万円

平成29年度汚水管渠布設工事(その1)

金額 1, 616万円

▼不適正会計に係る再発防止策の進捗状況について

監視体制の強化として監査委員を現行2人から3人にして平成30年度より地方自治法に基づく行政監査を定期的の実施する等進捗状況の説明があった。

▼(仮称)千早赤阪村環境条例策定作業状況について

3月までに環境条例策定ワークショップを2回、環境条例検討委員会を2回実施し、4月に第3回環境条例検討委員会を予定している。その後パブリックコメントを実施し、6月下旬に条例案の決定予定と報告があった。

▼千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第7期)について

平成29年度末で、現在の計画が終了することから、次期(第7期)計画の将来人口推計・要支援・要介護認定者の推移と将来推計、アンケート調査結果から見る現状と介護保険料基準額設定等、平成30年度から3年間の計画の説明があった。

▼道の駅売店の暫定運営等について

道の駅「ちはやあかさか」売店の現在までの経過と今後の暫定運営について

の経過報告と道の駅再構築に向けて「道の駅売店検討委員会」の開催や道の駅売店暫定運営計画(素案)の説明があった。

今回の研修先は西栗倉村。岡山県北東部の先端、鳥取県・兵庫との県境に位置する小さな山村だ。

数年前に「地方消滅」が話題となった。そこで語られていたのは実に896もの自治体がある後消滅しかねないという衝撃的な予測であった。



西栗倉村の人口は1500人ほど。人口規模を考えれば、本村以上に消滅の危機に瀕しているもおかしくはない。しかしそこにあつたのは、予想とは裏腹になんとも活気にあふれる村だった。

地域おこし協力隊制度を活用して全国から移住希望者を募り、起業を促す。

うなぎの養殖・保育園専門の木工所・日本酒の出張バー・薪ボイラーによる温泉施設。

これらはすべて移住者により起業されたものだ。彼らの起業によって地域内GDPは実に10倍以上に拡大したという。

西栗倉村の成功の秘訣はどこにあるのか。そう問いかけたところ、意外な答えが返ってきた。

た。西栗倉村の行政は常に、リスクを負うことを意識しているという。

判断基準は「地域にとって必要かどうか」。できることだけやっていてもそこにリスクは生まれない。必要だと判断すれば、できるかどうかは後回し。とりあえずやってみる。

なるほど。確かにそのとおりだ。リスクを避け、今できることだけをやっていても大きく変わるはずがない。

リスクを恐れていてはいっまでもこのままだ。

右肩上がり成長できた時代は終わりを迎えた。生き残りを賭けた自治体戦国時代はすでに始まっている。

今のままで本村は生き残っていきけるのだろうか? 「できるかどうか」から「何が地域にとって必要か」への発想の転換。今後千早赤阪村が生き残っていくには、その転換が不可欠だ。

議会を傍聴してみませんか

※ 開会時間は、いずれも午前10時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)

第2回(6月)定例会の日程

月 日	会議の内容	
6月 5日 (火)	本会議 (初日)	議案上程、審議
6月 21日 (木)	本会議 (最終日)	追加議案上程、審議、一般質問



村議会の議会日程、議会だよりなどを千早赤阪村ホームページ

<http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/> (村議会)をご覧ください



3月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



井上 浩一 議員

「心肺蘇生・AEDの知識と技能」を

問

より実践的に検討していく

答

問 突然の心停止から命を救うためには、心肺蘇生・AEDの知識と技能を体系的に普及する必要がある、学校での心肺蘇生教育はその柱となる。平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、普及され救命事例も多い。

しかし、平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されず救命出来なかった事例も複数報告されている。このような状況の中、学校における心肺蘇生教育の重要性について認識は広がりつつある。

答 本村の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、学校におけるAEDの設置状況、教職員へのAED講習の実施状況など具体的な取り組みは、**要望** AEDは村内すべての学校園に設置済み、耐用年数があり平成27年に更新済み。現状では、小

学校5・6年、中学校2年を対象に富田林消防本部の協力のもと、心肺蘇生法実技講習を含む救急学習を実施している。また、学校における突然死ゼロを目指し、教職員の対応能力を高める為にAED講習を保護者の参加も呼びかけ行っている。

問 そこで学習される時間と内容は、

答 各一時限で、中学では人形や模擬AEDを使用し全員が体験する。小学生は使用する様子を見学、AEDは設置場所から取り出す際、大きな音がするが、臆せず取り出し、現場に搬送するところまで行っている。

問 救急時は焦ったり、戸惑ったりするので全員が体験できるようにした方が良いのではないかと

答 より実践的に出来るように検討する。

要望 全員が実践できるように検討し実現していただきたい。

「新たな固定資産税特例」を

問

事業の優先採択となるよう特例率をゼロとしていく

答

の運用を開始するのに対象事業者について、
①事業所の自治体が特例率をゼロとする意向を表明。
②申請書類の中で事業者が、市町村計画に適合することが見込まれる計画策定の意思を表明していること。

この2点が優先採択に加味される。
村内にも、補助金の活用を願う方もあり、計画策定・特例率等を実施していただきたい。

答 市町村が作成する「導入促進基本計画」に

問 今通常国会に提出される「生産性向上特別措置法案」において、今後三年間、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資について、臨時・異例の措置として市町村の判断で、新規取得設備の固定資産税が最大でゼロになる。その中で「ものづくり・サービス補助金」



©KOMEITO

については、2月9日に閣議決定された法案が成立後、国から示される「導入促進指針」に基づき、国に協議・同意の上、策定する。
今後の動向に注視し、内容を検討する。
固定資産税の特例率は、市町村の条例で割合を定める事になっている。

村としては、優先採択となるようゼロとしていきたい。

問 市町村が策定する「導入促進基本計画」の内容は、

答 国の策定する導入促進指針に基づいて策定するもので、その内容は、先端設備等の導入促進の目標、種類、導入促進の内容に関する事項、計画期間などで、今後の法案の動向を見ながら検討していく。

要望 固定資産税の特例率をゼロとしていただき、支援を願いたい。



問 認定こども園の開園について

答 早期開園に向け努力する

山形 研 介 議 員

問 設立候補地であった村立テニスコートが、断念せざるを得ないとの報告があった。

そこで、こども園の開園へ向けての候補地選定が、今のところどのように進められているのか伺う。

答 平成29年10月に千早赤阪村認定こども園整備指針を策定し、12ヶ所の候補地を選出した。

村民の皆さまの利便性などを考慮し、村の中心付近として、テニスコートを選出したが、土質調査を実施した結果、断念することになった。

現在のところ、候補地の中から数件に絞り、千早赤阪福祉会と協議を行っている。

問 開園はいつごろになるのか。

答 整備方針では平成32年4月開園予定として進めてきた。しかし、候補地を見直すため、選定場所によっては開園見込みを変更せざるを得ない場合もある。いずれにせよ早期開園に向け努力する。



小吹台連絡所

問 認定こども園の状況については理解した。村民の中にも本当にできるかという不安と、こども園に対する期待が交錯しており、早く事業着手できるように全力をつくすことを願う。

そこで、質問事項に関連して、『げんき保育園の跡地利用と小吹台地区の老朽化施設の集約化と建て替えを』について伺う。
村の「小吹台連絡所」や以前から指摘している「いきいきサロン」は、老朽化し、耐震性がなく



げんき保育園

来年度予算のESCO事業でも対象外となっている。また、プールについても長年放置され、このままでは年々地域の元気がなくなっていくのではと心配する。小吹台地域は60%を超えるほど高齢化が進んでいる。げんき保育園の廃園にあわせて、老朽化した各施設の集約化と建て替えを行い、小吹台地域の活性化を図れないものか。

答 小吹台連絡所やいきいきサロンの老朽化については、問題意識を強く持っている。小吹台地域の活性化を検討していく



いきいきサロン・やまゆり作業所

上で、各施設の集約化は有効な手段であると思う。新庁舎や認定こども園に一定の用途がついた段階で、立地については、保育園の跡地がいいのか、現地での建て替えがいいのか、小吹台連絡所・いきいきサロン・やまゆり作業所・小吹郵便局も含めたかたちで、複合的な施設の可能性について検討する。
要望 少子化における教育・保育の問題は村としても大きな課題であり、早期開園、また子ども子育て施策の確実な実施を願う。

問

庁舎建設計画の経過について



藤浦 稔 議員

答

関係機関と十分検討し建設を進めていく

問 平成27年3月にくすのきホールを建て替える旨の「基本計画」が策定され、事業費約10億円とされた。そして同年10月には基本設計が開始されたが、平成28年5月に事業費が29億円にのぼることが発覚、住民説明会（アンケート）の意見等を受け、くすのきホール案は凍結された。

答 事業費が大きくなった理由は、アクセス道路の整備、既存施設のやりかえ、排水設備の新設であった。これらは当初から或は事前調査でわかることとでもチェック機能をとであった。この結果、これまでの事務費および基本設計委託料で約1600万円の税金が何ら成果の無いまま無駄に消費された。平成29年3月に現庁舎の建て替えが決定され、くすのきホール案が無くなったことについて

● 専門家がおらず組織体制が不十分であった。
● 早い完成を目指しすぎ条件の整理・検討が十分に行われなかった。
● 早い完成を目指しすぎ条件の整理・検討が十分に行われなかったと



役場庁舎

意見も反映する仕組みを構築しているところ。また議会にも機会あることに説明し、意見を伺ってきたところである。今後も総事業費の上限10億円を念頭に、リスクマネージメントを徹底しながら、新庁舎建設に向け業務に取り組んでいく。

問 平成29年7月広報で「平成30年前半に仮移転」と掲載された。建て替え敷地内に大阪府と公図に相違があることが判明した。本年2月19日「庁舎建設特別委員会」で「今後の方針とスケジュール」が示され「明示を行わなくとも建設に着手できる可能性がある」と報告された。早期建設は必要だが「開発許可が不要・開発許可が必要」の判断はいつごろか。また開発許可が必要となったときは、本当に建設計画通りに進むのか。

答 役場における不適切な財産管理が、庁舎建設の遅延の大きな原因の一

つであると考えている。監督官庁とも随時協議しながら、開発許可を要しない形で進めていく。仮に許可が必要と判断された場合には、公図の訂正や筆界特定などといった手続きを経る必要があり、大幅なスケジュールの見直しが求められる。

問 もし、度々にわたり発表された事業が滞り、また頓挫すると住民は行政に不信感を抱くことになる。新庁舎建設事業費としての予算約1600万円の経費をかけて「開発はできません」はあり得ない。村は、これまで



くすのきホール

の一連の事業で無駄にした経費と時間はいくらかをどのように住民に説明するのか。

答 昨年3月の監査報告で「支出には合理性が認められる」とされており、また支出の全てが無駄になるわけではなく、新庁舎建設に向け基本設計に、相当部分活かせるものと考えている。今後とも関係機関と十分慎重に検討し、議会の意見も聞きながら進めていく。

要望 「村の事業の最終責任は村長にある」と考えているが、これまでの不具合について、何ら表明されていない。村長は住民の声を真摯に受け止め、4期3年目を公約実現の年とされ、村政運営を行うってもらいたい。





問 村の観光行政を問う、受け入れ体制は整っているのか

答 景観向上及びサイン整備事業を実施

千福清英 議員

問 村長は従前より、交流人口の増加や観光産業・文化振興を言い続け、新年度においても南河内広域観光事業やバスツアーの開催、外国人客の誘致などと多方面にわたってソフト面の取り組みの表明があった。受け入れ体制は整っているのか伺う。

答 交流人口の増加策については、自然資源と歴史資源を「観光資源」として活用し、本村の魅力を最大限に引き出し、交流人口の増加を目指している。

受入体制としては、平成29年度に景観向上及びサイン整備事業を実施し、案内板の設置と消防分署横に休憩所の整備をした。また、快適で利用しやすいトイレの整備に向け道の駅トイレの改修に取り組んだ。

問 サイン整備事業について、詳しい説明を伺う。

答 シンボリックな案内看板を、消防分署前等村内3ヶ所に設置し、木製の

彫り物を付け、太平記の名場面を絵巻物で紹介するなど、村のイメージアップを図っていききたい。また、正成関連の史跡解説案内板を統一して整備する。銅板で作成した案内板とし、菊水をイメージしたロゴマークをつけ、統一感を出していきたいと考えている。河内長野市においても同様の整備を予定されており、一市一村で一体感のある整備をしていく計画となっている。

問 平成30年度予算に計上されている起業応援補助金について、具体的な説明を。

答 新たな事業の創出や発展性をもって起業する方を応援、地域経済の活性化を図る目的のもとに創設する補助制度だ。起業・開業に必要な事務所・店舗等の整備費用、土地取得費用のほか、企業に必要な市場調査、経営相談、及び店舗の広報PR費用などを対象として、上限1千万円の補助

を行う予定。**要望** 今後、様々な要素により、来村者数の増加が想定できる。「本村に来てよかった」と、良い印象を持って帰っていただき、「再度訪れたい村」になるように、実現性のある施策にしていきたい。

問 地域おこし協力隊採用の効果と今後について

答 起業に向けた活動について積極的に支援していく

問 昨年、府下で初めての地域おこし協力隊が採用され2名の隊員は各々の分野において、全力で取り組んでいた。1年が経過し、担当課においてどの様な評価をしているか。また、2年目を迎えるにあたりどの様な期待をしているか。

答 地域おこし協力隊については、29年度より2名の隊員が着任しており、一人は空き家対策、もう一人は棚田の保全活動で、いずれも本村における重要な課題に対して活動しており、両隊員とも本村の賑わいづくりのため、全力で取り組んでいるところ。空き家対策については、地域の魅力の創出や賑わいづくりなどの取り組みのほか、村外からの移住希望者の支援などを行っている。

また、棚田保全としては、保全活動や援農、耕作放棄地の再開などの取り組みのほか、イベント等を通じての援農者の発掘や育成、また棚田米の

販路拡大など、こういった活動については十二分の活躍と非常に評価をしている。

問 協力隊卒業後も本村に定住するためには、生業(なりわい)・生計のための職業が必要であり、隊員の今後の生活にとって極めて重要な事柄である。村として、隊員の起業について、どの様に考えているか。

答 卒業後の生業づくり、起業は極めて重要と認識している。役場としても、具体的な支援として、空き家情報バンクの運営や、道の駅施設の管理業務などの委託を検討しているほか、経営に関する研修等の情報提供など、今後の生業の発掘にむけての助言等を通じ、今後の起業に向けた活動について積極的に支援していきたい。

要望 協力隊の今後については、生業づくりに向け、一層の指導と支援を願いたい。

問 この間の行政運営に問題はなかったか



関 口 ほづみ 議員

答 庁内・関係機関と議論しすすめていきたい

問 この間、役場フロアの変更や職員研修、来庁者への受付案内など住民サービス向上に向けた取り組みが行われた。一方、庁舎建設に伴う仮移転やビクターセンターの設置、子ども園の計画、道の駅売店の一時閉鎖に至る行政の進め方に問題はなかったか。役場内で充分議論され、関係機関と協議も行われてきたか疑問だ。

答 庁舎建設については、くすのきホール跡に建設しようとして進めたこととが、そもそも問題であった。住民から見直しが求められた。反対の声が出されていたにもかかわらず、強引に計画を進めた結果、費用がかかりすぎることなども判明し、基本設計・実施設計など、1614万円の清算金が発生し、村財政に大きな損失が出た。そうした経過があり、役場は現庁舎跡に建設することになった。昨年7月広報には役場の仮移転とスケジュールが報じられたが、その後進展

問 どういう声が出ているのか。ビクターセンターについては、基本計画策定に1296万円の執行されたものの、地主との協議が整わず中断された。子ども園については、昨年10月、認定こども園を検討する方針が出された。候補地は、建物を建てるには地盤が軟弱だということでも中断されている。

答 道の駅売店の一時閉鎖についても地元出品者への説明もなく、道の駅は「3月25日閉店」とポスターがかけられ、住民に対しては2月広報にチラシが折り込まれた。こうした一連のことから、強引にすすめてきたことや、関係者と充分協議が行われない状況でアドバランを上げてきたことなど、行政の進め方に問題はなかったか改めて伺う。

答 庁舎建設・認定こども園の設置など、村の重要施策として位置づけ、庁内・関係機関をはじ



め、議会とも議論し、議会の理解も得、スピード感をもって進めてきた。庁舎建設については、敷地境界明示がないなど過去の不適切な管理により、遅れや計画変更が発生した。認定こども園については、地質調査の結果を踏まえ、引き続き検討している。

問 道の駅の今後の進め方については、生産者とも鋭意協議していく。

問 学校給食の無償化・学童保育の充実を

答 給食費補助で負担軽減を行っている

問 人口減少と高齢化がすすむなか、子育て支援の充実で、子育てしやすい環境を整え、人口減少にストップをかけることが必要だ。

①学校給食費の無償化
②学童保育の充実を求め

答 ①学校給食法で給食施設や運営に要する費用以外の学校給食費は保護者負担としている。昨年より「学校給食費補助」を実施し負担軽減を行っている。②赤阪小への学童設置は「自主運営で条件を整えば支援」を基本に考えている。子育て支援・定住促進の視点から

村直営も検討する必要があると考えている。

問 全国では83市町村で給食費無償化を実施している。地域おこし協力隊の活動で、空き家バンク入居の成果も見られる。空き家への入居希望登録は66件ある。思い切った無償化に踏みきり、子育て応援と移住による人口増を期待したい。無償化の予算はいくらかかるか。

答 約1700万円必要で、現在約420万補助している。追加約1300万必要、給食費全てを行政でとは考えていない。

要望 現在の学童は公設民営・自主運営され、赤小からの児童も利用し、一定の人数が確保でき、運営が成り立っていると、いう側面もある。今後、実施するにあたっては、関係者の意見を良く聞き、村の実情にあったものにするのが大事だ。企業誘致の1億5500万円、村長の退職金の減額など見直し、子育て支援にまわすべきだ。



田村 陽 議員

問 道の駅の今後は

答 「一般社団法人ちはやあかさかくらす」に委託する

問 道の駅の今後のスケジュールは。

答 4月8日より暫定運営を開始する。空き家対策にかかわっている村内団体に委託し、空き家情報、村内の観光情報の案内を実施する予定。また、地元野菜など地産品販売に加え、お土産販売、その他集客事業としてカフェ運営などを予定している。

問 本格的な道の駅の再整備に向けては、道の駅売店での出荷者や農産物直売所の出荷者、農協、観光協会など関係団体の他、住民も参加した検討委員会を開催したいと考えている。

答 事業委託を受ける村内団体とはどのような団体なのか。

問 史跡保存会との契約を解除する理由として地元野菜が少ないこと、



道の駅ちはやあかさか

また年間数十万円の補助が村財政の負担となっており、暫定運営においてその点は解消されるのか。

答 これまで道の駅売店で野菜を出荷していた方に加えて、他の住民の方からも募集する。

観光案内事業や空き家バンク事業の委託料の支出を予定している。また、販路拡大補助金の支出も予定している。

要望 せっかくリニューアルするのだから、次こそぜひとも村民が誇れるような道の駅にしたい。

問 抜本的なイノシシ対策を

答 有害鳥獣対策協議会で検討していく

問 意を聞かせてほしい。

答 近年のイノシシの被害については農家の方から情報もあり、深刻な状況であると認識している。計画的な捕獲による個体管理、防護柵等の設置による田畑への侵入防止、収穫残渣を残さないようにする等、イノシシを近づけない対策を実施することが必要だ。

問 具体的などのような課題があるのか。

答 食肉処理については、血抜きなど速やかに行わなければ商品価値がなくなってしまうが、現時点では適切な加工ルートがない。

問 本年2月に千早赤阪村有害鳥獣対策協議会を開催し、農業委員会、実行組合長会等の代表者と現在の状況と今後の対策について意見交換をした。

要望 住民はイノシシに鳥獣被害防止対策については、引き続き本協議会で検討していくとともに、防護柵の適正な設置やイノシシを呼び込まない環境づくりへの啓発にも取り組む、農林業被害対策に努めていく。

問 猟友会への委託や防護柵への補助だけでは、行政として十分に手を尽くしているとは言えないのでは。

答 イノシシの数を減らす方策としては、地域で視点を持って取り組んでほしい。

問 現在多くの村民がイノシシの被害に苦しめられている。年々イノシシ被害は増加しており、怨嗟を通り越してもはや諦めすら漂っているのが現状だ。

問 例年通りの対策によっても抜本的な解決に至らないことは今や誰が見ても明らかだ。イノシシ被害を抜本的に解決する決

議会活動日誌



2月

- 2日 ・大阪広域水道企業団
全員協議会
- 3日 ・奥河内写真コンク
ール表彰式
- 5日 ・議員協議会
- 7日 ・国保運営協議会
・大阪府市町村
トップセミナー
- 15日 ・南河内環境事業組合
定例会
- 16日 ・議員協議会
・政務活動勉強会
- 19日 ・庁舎建設検討委員会
・介護保健推進委員会
・庁舎建設特別委員会
- 22日 ・議会運営委員会
・月例監査
- 26日 ・議員協議会
- 28日 ・議員協議会

3月

- 1日 ・第1回議会定例会
(初日)
- 2日 ・大阪府町村議長会定
例総会
- 5日 ・総務民生常任委員会
- 6日 ・文教建設常任委員会
- 7日 ・総務民生常任委員会
- 8日 ・文教建設常任委員会
- 12日 ・全員協議会
- 13日 ・幹事長会議
- 14日 ・広報編集委員会
- 15日 ・議会運営委員会
- 16日 ・中学校卒業式
- 19日 ・ごこせ幼稚園卒園式
・各小学校卒業式
- 26日 ・第1回議会定例会
(最終日)
- 27日 ・月例監査
- 29日 ・国道309号開通記
念式典
- 31日 ・小吹地内村道災害・
いちご栽培現地視察
・広報編集委員会
・御所市制施行60周
年記念式典

4月

- 2日 ・議員協議会
- 5日 ・各小学校入学式
・中学校入学式
- 6日 ・ごこせ幼稚園入園式
- 13日 ・広報編集委員会
・定期監査
- 16日 ・広報編集委員会
- 20日 ・行政監査
- 25日 ・楠公祭
- 27日 ・月例監査
- 28日 ・村遺族会戦没者
追悼式



雑感



新年度が始まり1ヶ月、進学・就職・異動等と様々な分野において新たにスタートされた方、多少慣れは感じつつ、環境の変化による心労は大変であると思います。

この時期に疲労感、不安感、焦りなど感じることを一般的には「5月病」と言われています。その様な時には、気分転換をすることで、ストレスを溜めないことが大事であります。

休日には、趣味を活かしたレジャーを楽しんだり、中学、高校時代の友人と会うのもよし、また、職場の上司・先輩、同僚に相談するなど「コミュニケーション」が大切と感じております。

あなたの周りには、応援者がたくさんおられます。おたがいががんばりましょう。

K・S

広報編集委員会

委員長	山形 研介
副委員長	田村 陽
委員	井上 浩一
委員	千福 清英
議長	田中 博治